

中野区教育委員会第29回協議会会議録

開催日時 平成19年8月31日(金) 開会10時46分 閉会12時00分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 7人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 8 / 5 岩井臨海学園視察について
- ・ 8 / 5 日本産婦人科医学会「性教育指導セミナー」について
- ・ 8 / 8 東京都教育委員会「健康づくりフォーラム」について
- ・ 8 / 17 中野区国際交流協会日本語特別指導教室について
- ・ 8 / 20～21 初任者宿泊研修視察について
- ・ 8 / 21～22 常葉サマースクール視察について
- ・ 8 / 22～23 初任者宿泊研修視察について

- ・ 8 / 3 1 武蔵台小学校芝生開きについて

○教育長報告事項

- ・ 8 / 1 0 中野区国際交流協会夏休み日本語スクールについて
- ・ 8 / 1 0 文教委員会について
- ・ 8 / 1 0 ~ 1 5 中国北京市西城区における少年軟式野球大会について
- ・ 8 / 2 2 特別区教育長会について
- ・ 8 / 2 5 田村市・中野区スポーツ「バレーボール」「野球」交流について
- ・ 8 / 2 8 小学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について
- ・ 8 / 3 0 中学校PTA連合会と区長・教育長との懇談会について

○事務局報告事項

- 1 平成19年度小・中学校連合行事日程について（学校教育担当）
 - 2 平成19年度就学援助認定者数・率について（学校教育担当）
 - 3 平成19年度中野区立小・中学校・幼稚園の公開日等（9～3月）について
(指導室長)
 - 4 平成19年度中野区学力にかかわる調査の結果について（指導室長）
 - 5 その他
- 常葉サマースクールのCTNによる放映について（生涯学習担当）

午前10時46分開会

山田委員長

教育委員会第29回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

では、報告事項からお願いいたします。

8月はお休みの関係がありましたし、我々教育委員もいろいろなところに視察等に出かけておりましたので、報告が少し長くなるかもしれませんが、なるだけ簡略にさせていただいて会議の運営にご協力いただきますようお願いいたします。

8月5日でございますけれども、私が所属しています日本産婦人科医会というところで、毎年1回、性教育の指導セミナーというものが全国規模でございまして、ことしはつくば

市で開催されました。秋葉原からつくばエクスプレスに乗りますと、つくばまで50分ぐらいで行くのですね。非常に近くなったと思いますけれども、それを利用して行ってまいりました。

ことしのテーマは、「性教育、医療界と教育界のスクラムを」ということで、朝9時からの基調講演並びにシンポジウムということで会議がなされました。特にシンポジウムの中で、今後、性に関することを含めて、命の大切さについて教育界でもいろいろ熱心に子どもたちに対して、授業を通じて、またいろいろな教科の単元でやられていることが多いと思いますけれども、その中で、もし医療だとかの専門家の意見が必要だった場合には、どうか近くの産婦人科の先生方にお声がけいただいて、多くの地区医師会の中におります婦人科の先生方の集まりの会では、そういった性教育にたけた先生方が何人かいて、そういった名簿をつくっている医師会がかなりの数に上っております。東京都医師会でも80名の先生方が登録をされていて、うち半数は女性でございます。中野区でも、私も含めまして、まだ少ないですが、4、5名の先生方がそういった協力医として名を連ねております。そういった先生方の知識等を活用してくださいということです。そういったところで、例えば教職員に対してとか、保護者に対しての講演といいますか、今の性の話とか、健康上の話をどうぞ利用してくださいということでもあります。必要に応じては、児童・生徒へのゲストティーチャーとして、その子どもたちの目の前に立つこともあるかもしれませんが、そのときには事前によく協議をして、今の子どもたちの発達段階に応じた教育をしてくださいということがこのシンポジウムで話されました。こういうことが進んでいくことで子どもたちの健康教育に寄与できればということで「性教育指導セミナー」が開催されました。今回で52回だったと思いますけれども、半世紀ぐらいの歴史があります。ちなみに去年度は東京で開催をされております。8月5日の「性教育指導セミナー」のお話でございました。

8月8日ですが、東京都教育委員会、東京都衛生局が開催いたしました「健康づくりフォーラム」、毎年、夏に東京都庁で開催されます。この中では、いろいろなところからの話があるのですけれども、ことしは首都大学東京の星先生という方から「プロセス重視の新しい健康づくり」という講演がありました。この先生は、もともとは保健所などの中でいろいろと研さんされた先生で、子どもたちにこれから起きるであろうメタボリックシンドロームなどに対して、食育を通じてどのように取り組んだらいいのかというようなお話がなされておりました。そのほかには、地域の中で行っています歯の健康づくりですとか、あと

は、東京都立竹台高等学校ですか、エイズ教育の中で、H I V検査のストーリーを劇にしてその場で上演をしました。要は、西新宿にありますエイズの検査センターに出かけて行って、そこでのやりとりを中心に寸劇をして、エイズのことの啓発の劇を行ったということでもあります。

また、私たち東京産婦人科医会が取り組んでおります都立高校における思春期健康相談活動、希望があった都立高校に産婦人科医を派遣して性教育を行う指導ですけれども、それについての発表もございました。この健康づくりフォーラムですけれども、毎年、学校の関係者、主に養護の先生方を中心に、あと、栄養士さん、歯科医、学校医などが集まって、8月の第1週に行われますイベントでございます。

あと、8月21日、22日と常葉サマースクールに宿泊で参加をいたしました。常葉サマースクール、常葉の自然の家を利用して区内の5年生、6年生の子どもたちを集めて1週間常葉の地で合宿の生活を行います。ことしは、最初は70名近くの参加が見込まれましたが、その後少し減りまして、それでも62名の子どもたちが参加をされております。1日のスケジュールを見ますと、朝6時半に起床、7時にラジオ体操、朝食の後、朝読書の時間が30分、午前中は主に数学だとか国語の授業、午後になりますと自由時間がありますけれども、その中では、例えば収穫体験。近くの農家に行きましてトマトだとかキュウリだとかを収穫して、その後でみんなでそれを使ってサラダだとかスープをつくってというようなことをやります。で、夜9時には消灯して寝る。もちろん、1週間テレビはありません。

ということで、子どもたちは、最後、この1週間の自分の体験談をプレゼンテーションしてくれるわけですが、「1週間テレビがなくても過ごすことができました。うれしかった」とか、「ほかの学校のお友達と出会うことができた。私は友達をつくるのが非常に苦手だったのに、すぐ友達になれました」とか、「朝6時近くに起きたことはもう何年もありません。こんなに朝がきれいだったとは思いませんでした」とか、キャンプファイヤーのときには、「日本でこんなに星が見えるんですね」というようなことがありまして、1週間親元を離れて、何とそこは携帯電話が圏外なんですね。ということで、全く外界から離れた生活といえますか、そういうことで、子どもたちは「携帯が使えないんだよね」という話をしていました。

そういったことでは、このサマースクールを始めてまだ6年ぐらいですか、ちょうど学習指導要領が変わって「生きる力を養う」ということで始めた事業でありますけれども、非常にすばらしいこのサマースクール。これを企画運営されている生涯学習の方々のご苦

労が非常に多いかと思えますけれども、うれしいことに、将来、先生になろうという方たちが、文教大学と明星大学と聞きましたが、その教職課程の学生ボランティアの方が何と20名近く、全部とは言わないまでも、前半、後半、あと通じてという方もいらっしゃいましたが、参加していただくのですね。そうしますと、3人に1人ぐらい、お兄さんかお姉さんがつくわけです。そして、一生懸命教えてくれます。勉強もすごいのはかどった、読書もたくさんできたということがあって、手放された保護者の方にも非常に好評のように聞いております。こういった事業をこれからも拡大して、子どもたちの生きる力を育てるためには非常にすばらしい事業ではなかったかなと思います。

また、教員の先生も参加をしていただいて、若い先生方、例えば音楽の専科の先生方も参加されて、子どもたちに接することの技術を学ぶということで、得るものが非常に多かったということをおっしゃってございました。これからもこのサマースクール、どうかもっとたくさん子どもたちに知っていただいて、参加していただければ幸いです。

最後に、きょう、武蔵台小学校に行ってまいりました。5月の終わり、6月ぐらいから子どもたちが芝を植えて、やっと養生ができて、きょうお披露目ということで、朝方はちょっと雨が降ってございましたけれども、式が始まるころには校長先生がつくった照る照る坊主の効果はてきめんで、子どもたちの日ごろの行いもいいのでしょう、雨もやみまして、多分今ごろは、皆さん方のご承知でしょうが、城彰二さんというJリーグを引っ張ってくれたストライカーの方がいらっしゃって、きょうはJリーグの方々と一緒になってサッカーで楽しんでいるころではないかなと思います。中野区では2校目の芝生化でございますけれども、これからも教育委員会としては芝生化を推進していく計画がございます。

以上です。

高木委員

私は、8月5日日曜日に、千葉県の岩井臨海学園に日帰り視察に行つてまいりました。私が小学生のときには行つた記憶がないのですが、今は区内の小学校で取り組んでいるということで、約2キロメートルにわたる広い砂浜ですね。遠浅で波が穏やかと聞いていたのですが、当日は台風通過の影響でやや波はあつたようです。鷺宮小学校が単独で三十数名参加をしていて、伝統で遠泳をするということで張り切って練習をしていました。

あと、連合で野方、大和、桃丘、沼袋が元気に泳いでいました。ほかにも、北区や葛飾区も来ていて、都内の学校の臨海学園のメッカだと聞いております。夜には、地元の自治体が700万円のお金をかけて花火大会、ちゃんとした打ち上げ花火をやるということで、

子どもたちは楽しみにしていたようでした。

翌8月6日の月曜日なのですが、私が所属しております経済同友会の学校と企業、経営者の交流活動推進委員会というものの企画で、横浜市教育委員会の横浜学校経営塾というのに講師で参加しました。これは、横浜市の市立学校の副校長先生の研修ということでございます。4月から1年間、月に1、2回夜集まって勉強するというので、当日は43人が参加しました。「学校経営」というテーマで、私は、小学校、中学校の副校長7人とグループディスカッションを約1時間半しました。皆さん、なかなか熱心に。仕事が終わった後、自由参加というか、希望者が来るということで、私も本業の国際短期大学の学校経営のお話ですとか、中野区の教育委員としてのお話をして、いろいろ質問攻めにあって、私自身も非常に勉強になりました。

それから、8月20日月曜日、21日火曜日と、1泊2日で初任者新規採用教員宿泊研修というのに参加しました。研修自体は3泊4日で、長野県安曇野市で新採の小・中学校初任者教員24名が参加しております。安曇野のビレッジ安曇野というところが宿泊場所になりまして、初日と2日目の視察です。開校式、オリエンテーション、あと私のほうから「初任者に期待すること」ということで40分弱講演をさせていただきました。1日目、2日目は模擬授業と事前研究ということで、24人が四つのグループになりまして、通常の45分—中学ですと50分ですか—より若干短いのですけれども、わいわい言いながら授業研究をやって、非常に熱心に、中学校の先生も混ざってやっていますので、科目が算数ですとか道徳ですとかということで視点が違っておもしろいのかなと。最後は、入野指導室長から、温かくも厳しい講評があって非常に良かったと思いました。

あと、朝6時半から朝礼があるのですけれども、「軽い運動」と書いてあったのですが、私が行ったら、皆さん、大縄跳びを2チームに分かれてやっています、朝から100回以上跳んでいまして、「おお、元気あるな」と。こういった若い先生方がこれからの中野の教育を担っていただけて本当にうれしいなと思いました。

あと、本日朝、私も武蔵台小学校の芝生開きに参加させていただきました。

以上でございます。

飛鳥馬委員

私も5日は岩井臨海学園に行きました。高木委員が言われたように、単独校と連合校両方見られたのですが、ことしは昨年に比べて暑かったのと、風がちょっと強かったのと、一般の海水浴客も多かったような気がしますね。たくさんいたような気がします。ビーチ

パラソルが飛んでこないかなと心配になるぐらい風がありまして。水泳の指導は、やはり現場の先生は大変だなと思いました。こんなことを言うとしかられてしまうかもしれないけれども、50半ば過ぎの校長先生も水着になって、暑い中、一緒に入らないと指導にならないわけですから、子どもたちの命を預かっていますので、非常にご苦労されているなどというふうに思いました。ただ、教育委員会も努力しておりまして、子どもの数に対してたくさんの方の指導員を送り込んでおりますので、事故のないように配慮しながらやっております。子どもたちを鍛えるだけだとかわいそうなので、スイカ割りだったり、お汁粉が出たりと、そういう楽しみもあったりしてやっているようでした。

それから、17日の金曜日は、中野区の国際交流協会の夏休み中の日本語の特別指導といましようか、もう6回目になるそうですけれども、夏休みが始まってすぐ半ばぐらい、2週間ぐらいでしょうか、集中的に日本語を教えるといましようか。中国の子と韓国の子が多かったのですが、ニュージーランドの子もおりまして、全部で37名です。子どもたちも非常にバラエティに富んで、小1から高校生ままでいて、年齢幅が非常に広いのですね。それから、来てまだ1カ月、2カ月という子もいたり、もう2年、3年いる子もいたり、非常にバラエティに富んだ幅の広い子どもたち、37人いずれも日本語を使って、あるいはこれからの自分の夢というようなものも織り込んで、最後の日に意見発表して、日本の子に比べれば目的があるのかなという気もしました。ボランティアの先生方におんぶに抱っこのような形でやっていると思うのですけれども、こういう方に守られて外国の子も育ていくのかなという気がしました。本当にありがたいなというふうに思いました。

それから、私は、初任者研では、22日、23日と安曇野に行ってきました。高木委員が言われましたように、ことしは24人の新採の先生ですが、そのうち4人が中学校でした。あと、ことしはどうしたわけか特別支援の先生が多くて7名。今はそういう初任者の研修というのが制度化されておりますので、毎週、1年間通して研修、それ以外にも宿泊というのがあります。先生になられた方は同じ世代の人、同じ1年生ということでいろいろな話ができるのかなというふうに思いました。授業のことや、子どもたちのことや、保護者のことや、いろいろなことでグループに分かれて話し合ったり、発表したり。年齢は、社会人を経験した人がおりますので、平均するとどのくらいになるか、24、25歳になるのでしょうか。30歳を過ぎても初任者で採用されているということがあるようですので、都教委も苦労して採っているのだと思いますけれども、それをまた指導するのも大変かなと思いました。30歳を超えて初任者で指導するのも、22、23歳の人と一緒に指導をするわけ

ですから、現場でもご苦勞があるかなと思いますけれども、いずれにしても、立派な先生を育てていただきたいというふうに期待して戻ってまいりました。

以上です。

大島委員

私も8月5日は岩井の臨海学園に視察に参りました。詳しくは諸先生方のご報告のとおりです。遠泳をする児童が多くいるということで、遠泳ができるというのでびっくりしたと。校長先生も中年の年齢でありながら、体を張って生徒の先頭に立っているという姿に感銘しました。

それと、8月22日と23日は、飛鳥馬委員とご一緒に安曇野の新任研修の後半のほうを視察に行つてまいりました。夜遅くまで若い先生方といろいろお話をしたのですけれども、ここでも若い新任の方の情熱というのを感じまして、情熱とエネルギーはすばらしいなど。本当にいい先生に育てていただきたいし、いただけるのではないかというような気もします。また、「学校のほうにも遊びに来てください。会いに来てください」というふうに言われましたときに、「ぜひ、絶対行くよ」というふうに約束もいたしましたので、この秋以降、約束を果たしたいというふうに思つております。

ただ、個人的な感想を言いますと、農業体験研修というのがあったのですけれども、私、その意義というのがいま一つわからなかったもので、これはまた後から担当の方に説明を伺えば納得するのかなとは思つたのですけれども。3泊4日という短い研修期間の中で農業の体験を1日するというのは……。もちろん広い意味では、なかなか得難い体験でいいかと思うのですが、いわゆる先生としての力をつけるということにどの程度結びついているのか。トマトの収穫とか、花の栽培、花を摘んだりする作業とか、ちょっとその意味が私個人としてはいま一つよくわからなかったというのがあります。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

この間、いろいろ事業とか行事とかございましたけれども、主なものをちょっと報告させていただきます。

まず、北京市の西城区と中野区の友好親善というのがあるわけですが、その中で、少年軟式野球が西城区のほうで大会が開かれまして、中野区から子どもたちが行つて向こうで試合をしてきたということがございました。8月10日から8月15日まで北京市に中野

区の少年野球の子どもたちが行って試合をしてきたと。1勝2敗だったそうです。8月3日に結団式をして、きょう解団式があるようでございます。

それから、2点目ですが、先ほどお話に出ました常葉町は最近合併して田村市になったのですけれども、田村市と中野区のスポーツ交流が開かれまして、8月25日、田村市から中野区に選手団が来まして試合が行われました。バレーボールが野方小学校の体育館、野球が上高田球場で開かれました。これは、どっちかという中野区が勝ったようだけれども、そんなようなことで交流が行われております。

それから、8月10日に文教委員会が開かれました。ここではさまざま報告させていただいておりますが、一つは啓明小学校の調査報告、それから、区立施設の耐震改修の予定、それから、区立学校の校舎のあり方検討会報告が出ましたので、その報告をさせていただきました。それから、中野体育館を緊急に工事するというので、以前にも報告しておりますけれども、この旨議会にも報告しております。それから、九中・中央中の統合の考え方につきまして、今後進めますので、その方向につきまして報告させてもらっています。それから、仲町小学校の跡地を利用して地域スポーツクラブをつくるということで、この考え方につきましても報告させていただいております。

それから、8月22日には、23区の教育長会議がございまして、東京都が「新東京都教育ビジョン」というのをつくっているのですけれども、これを改定するというので、今作業に入っております、来年の2月には「中間のまとめ」をまとめて、6月には改定したものを策定したいということで報告がございました。内容につきましては、まとめ次第見せたいというふうなことでございます。

それから、8月28日には、小学校PTA連合会（小P連）と区長、教育長懇談というのがありまして、小P連の会長さんと区長と教育長が意見を交わすというようなことであります。これも予算要望が出ておりまして、それに基づいてさまざま意見交換したわけですが、特に学校の統合再編の問題と「子ども110番」という事業があるのですけれども、そちらの問題を中心に話し合いが行われました。

それから、きのう8月30日ですけれども、中学校PTA連合会（中P連）と区長、教育長の懇談ということで夜開かれまして、これもいろいろ意見が出たりいたしました。内容につきましては、特に統合再編についていろいろな意見が出たということが多かったと思います。

それから、8月10日に私も国際交流協会の「夏休み子ども日本語教室」に行きまして、

いろいろ伺ってまいりました。いろいろな国の子どもたちがいっぱい来ていまして、いいことだなと思いました。

以上でございます。

<事務局報告事項>

山田委員長

それでは、事務局からの報告事項に移ります。

第1点目ですが、「平成19年度小・中学校連合行事日程について」をお願いいたします。報告をお願いします。

学校教育担当課長

「平成19年度小・中学校連合行事日程について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

ご存じのとおり、この連合行事といいますのは、学校教育活動の成果を連合で発表することによって、学校間の交流を深め、連帯感を高め、児童・生徒の心身の健全な発達を図るというものでございます。

文化的行事、体育的行事がございますが、順にいきますと、まず10月3日は中学校総合体育大会ということで、国立霞ヶ丘競技場、いわゆる国立競技場で行われます。

次に、24日、小学校連合運動会。第3会場は10月22日ですが、八つの会場に分かれまして行われます。ごらんのとおりのところでございます。

次に、文化的行事ということでしょうか。11月8日には中学校連合音楽会をなかのZEROで行います。

10日は英語学芸会、さらに、同日ですが、連合芸能会というものを行っています。

11月29日には、小学校の連合音楽会をZEROで行います。北部15校となっております。北部15校といいますのは、連合運動会のところに八つのグループがありますが、このところの第5グループから第8グループ、つまり野方小から西中野までの15校が北部15校ということでございますが、その音楽会を行います。

同様に、1月24日は連合作品展ということで、今度は逆に南部のほうの学校の作品展がありまして、この音楽会と作品展は交互に行われているというところでございます。

さらに、2月1日から5日までは中学校の連合作品展ということで行われます。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。

山田委員長

何かご質問ありましたら、お願いいたします。

私から。小学校連合運動会ですが、来年度からの再編を踏まえての次年度のことについては多少計画か何か進んでいますでしょうか。

学校教育担当課長

一応、検討会で連合行事関係を含めた検討は行っていますけれども、来年度のことについてはまだ確定的に固まったというところはございません。

高木委員

素朴な質問なのですが、中学校英語学芸会というのは何をやるのでしょうか。

学校教育担当課長

英語の劇とか、あと、英語のスピーチをやっております。

山田委員長

もう1点ですけれども、中学校の総合陸上競技大会をいつも国立競技場で行うわけですが、参加される子どもたちは、競技に参加するだけの出席ということになると非常に少ないんですよね。2期制も導入したことですし、将来的には休みと重なって全校が出てくるような形にしてもいいかなという気が。行くと、あの国立競技場が本当にまばらで、もったいないような気がします。せっかく国立競技場が見られる、そのピッチに立てるといことでありますので、強制というわけではないですけれども、そういった形に少し変えていって、学校全体が取り組めるような行事にしていただければと思います。

私事ですが、私はほかの区立の中学校の出ですが、国立競技場で連合運動会をやっていました。そこで走りましたし、その感触は今でも忘れません。そういったことがその後の運動に対しての興味、関心に。今、大阪陸上をやっていますけれども、陸上は今低調ではないですか。そういったことを踏まえて、子どもたちに楽しさを知らせるといのは、せっかくあれだけのすばらしい会場を使うわけですから、子どもたちがそういった体験ができるような。選手に限らず、吹奏楽として出てもいいと思うのですけれども、そんな形を少し考えていただければありがたいなど。要望でございます。

そのほかにご質問ございますか。

では、当日の子どもたちの活躍を期待しております。

続きまして、第2点目ですが、「平成19年度就学援助認定者数・率について」の報告をお願いいたします。

学校教育担当課長

それでは、私のほうから、「平成19年度就学援助認定者数・率について」、ご報告いたします。お手元の資料をごらんください。

就学援助と申しますのは、経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品とか給食費等、就学に必要な経費を補助するものでございます。

まず、小学校ですが、認定者数は、在籍児童数9,195名中2,202名、認定率23.9%。中学校は、3,428名の在籍児童数に対し929名、27.1%。合計では1万2,623人の中で認定者数3,131名、24.8%といったような認定者数及び率になってございます。過去10年間のそれぞれ認定者数・率の推移につきましては、次の表にありますとおりでございます。若干前後ということもありますが、おおむね認定率については横ばい、ないしはやや上がっているかなというようなことが見られるかと思えます。

その認定者数をグラフにしたのが次のところでございます。なお、参考といたしまして、就学援助を受けることのできる方といたしましては、生活保護及び同一の生計を営む世帯全員の前年の所得金額が就学援助基準額に満たない世帯の方というようなことになってございます。

援助の支給費目といたしましては、学用品、クラブ活動費、給食費、修学旅行費等々ということになってございます。

以上でございます。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

高木委員

小学校と中学校の認定率なのですが、この数字を見ますと、平成10年から平成14年まではそんなに変わらないのですけれども、平成15年ぐらいから中学校がかなり有意差がある形でプラスになっているというか差が出ていますが、これはどういう原因だというふうに分析されていますでしょうか。

学校教育担当課長

全体の認定率の上昇も含めてなのですが、どういう原因によるのかというのはなかなか確定しがたいということがございます。認定率自体につきましては、景気の動向とか、そういうこともあろうかと思いますが、例えば、ご指摘のような、中学校が途中から伸び始めているということについてのきちんとした分析については、まだしてございません。

高木委員

この場合の在籍児童数というのは、区立の小学校、中学校の児童・生徒数が母数ということによろしいのでしょうか。

学校教育担当課長

さようでございます。

山田委員長

昨年もお聞きしたと思うのですが、援助を受ける方の基準でございますが、②の就学援助基準額、具体的にはどのぐらいの数字になりますでしょうか。

学校教育担当課長

細かい計算等はございますが、おおむね生活保護世帯の所得の1.2倍ぐらいであると。

山田委員長

もう1点。

この就学援助については国の補助があると聞いておりますけれども、どのような算出で行われていますでしょうか。

学校教育担当課長

かつては相当の数があったということを聞いていますが、いわゆる税制改正によって税源が移譲されたということの影響があります。現在では、修学旅行分についての国庫補助ということで、18年決算ベースでは80万円だけで、あとはすべて区の負担というふうになっております。

山田委員長

80万円というのは年間？

学校教育担当課長

年間です。

山田委員長

80万円だけですか。

学校教育担当課長

だけです。

山田委員長

それが国からの修学旅行に対しての補助？

学校教育担当課長

はい。

山田委員長

では、そのほかは区が負担？

学校教育担当課長

ほとんどは区が負担しています。

山田委員長

その総額はどのぐらいになるのですか。

学校教育担当課長

18年度ベースですが、小・中合わせて2億7,200万円です。

山田委員長

区の負担は年々上がっているということになりますか。

学校教育担当課長

認定率は上がっていますが、全体の認定者数についてはほぼ横ばいということで、予算的にも同様にほぼ横ばいという結果になっています。

大島委員

そうしますと、就学援助を受けている場合は、学校でみんなと一緒に活動するような範囲のものについては、個人的な負担というのはなしで、全部区とか国とかの費用で賄って生徒は参加できるというイメージでよろしいのでしょうか。

学校教育担当課長

はい。学用品とか、修学旅行とか、給食とか、おっしゃるとおりでございます。

山田委員長

もう1点ですけれども、この就学援助の認定を受けた方以外に、給食費の支払い状況とか、そういうことも出てきているかと思えます。その辺の実態というのは余りつかんでいないのですか。

学校教育担当課長

おっしゃるとおり、認定を受けられた方については補助金が出ますので滞納ということはないということなのですが、それ以外の滞納ということで、18年度では小・中合わせて全体の0.16%ほど給食費の未納者がいます。前年は0.22%だったわけでございます。年によって変動いたしますが、そういった一定の未納状況はあるということです。

山田委員長

給食費の滞納は他区から比べれば比較的少ないほうに属するというところで理解していて

いいでしょうか。

学校教育担当課長

全国平均よりは少ないのではないかというふうに考えています。

山田委員長

最近、テレビ・新聞で保育料の滞納とかいろいろありますので、保護者の方たちに対しての指導はなかなか厳しいものがあるかなと思っていますけれども。

そのほかにご質問ございますか。よろしいですか。

では、第3点目、「平成19年度中野区立小・中学校・幼稚園の公開日等について」でございませう。指導室長、お願いします。

指導室長

平成19年度の9月から3月におきます中野区立の小・中学校・幼稚園の公開日等のご報告をさせていただきます。一覧表でご報告という形になってございます。

開かれた学校教育に向けて、全幼稚園・学校で取り組んでいただいております、このところ、学校公開等の日数は非常にふえてきてございます。この後半の状況を見ますと、小学校の半数が運動会を9月にという状況と、それから道徳の授業の地区公開講座が小・中学校ともに後半戦に開かれる状況になっております。やはり秋でございませうので、展覧会か学芸会というような形で行われる予定になってございます。これらの予定は「教育だより」やホームページで広くお知らせしたいというふうに思っております、次号の「教育だより」にも載る予定でございませう。学校はこの機会に感想をいただくなりご意見をいただくなりということで、授業や教育活動の改善に生かすことにも取り組みをしておりますので、この機会にこういう公開をすることによって充実を図っていかれるものと思っております。

以上でございませう。

山田委員長

私のほうから。たまたまではないかなと思うのですけれども、中学校が2期制になってから秋に運動会をすることが少なくなってきたと。これを見ても1校ですか。今後、小学校についても2期制をしいていきますと、運動会というのは春に開催することが多くなるのでしょうか。それは学校の独自判断だからということではあるのでしょうか。

指導室長

中学校の場合は、先ほどの連合行事でも見られますように、連合陸上がある関係で、運

動会と両方という部分があるようでございます。

小学校の場合ですが、ことし2学期制を導入している学校においても、秋休みを小学校と中学校で少しずらしておりますのは、運動会をやはり秋にやりたいという意向がございます。今後の検討になるかというふうに思いますけれども、小学校としては、秋休みを小学校と中学校とずらしてでも、できれば秋に運動会をやりたいという意向が多いようでございます。ここは検討していく材料かというふうに思っています。

山田委員長

連合運動会で頑張らなければいけないので、運動会は秋がいいなという学校もあるみたいなのですけれども。

そのほかにご質問ございますでしょうか。

この公開日などの資料はどのようなところで公開されていきますか。

指導室長

先ほどお話ししましたように、「教育だより」とかホームページで公開しておりますし、お問い合わせがあった場合には、各学校、時間帯等々がこれではわかりませんので、直接お問い合わせいただくようにというご案内もしております。私どものほうにお問い合わせがある場合もございます。そういうものにはお答えしてございます。

山田委員長

ありがとうございました。

そのほかにご質問ございますか。

では、次の報告事項に移ります。第4点目ですが、「平成19年度中野区学力にかかわる調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「平成19年度中野区学力にかかわる調査の結果について」、ご報告申し上げます。

調査の趣旨でございますが、1ページでございます。各学校において、まず、児童・生徒一人一人の学習状況を踏まえて、教育課程の指導の改善・充実を図るということ。つまりは、一人一人の学力の向上を第一の目標としているものでございますので、児童・生徒につきましても、自分自身の学習上の課題を認識できるようにということで、その後の学習に役立ててもらえるようにということを大きな目標にしてございます。さらに、教育委員会といたしましては、各教科の学習状況、区立小・中学校全体の教育課程の実施状況についての課題を明らかにいたしまして、教育委員会の施策や事業に生かしていくというね

らいを持って実施しているものでございます。

調査の実施概要につきましては、2番のところに書かれてございますように、小学校2年生から中学校3年生までの全員を対象にしております、学年によって実施教科は異なりますが、国語、社会、算数・数学、理科、英語というところで実施しているところでございます。

実施方法は、ペーパーテスト形式でございまして、実施いたしましたのは19年4月ということで、前年度の学習の状況を把握するものということで実施をしております。

3番でございます。調査の方法・内容でございますが、この調査におきましては、学習指導要領の目標、内容の学習状況を把握するために、各教科の観点ごとに問題を作成してございます。これを合計しますと、小学校2年生から3年生まで、先ほどの教科まで挙げますと84観点でございますが、その観点ごとに問題を作成したものでございます。出題いたしました学習内容や問題の形式、難易度を考慮いたしまして、おおむね満足である状況を示す数値を目標値ということで掲げまして、区としてはあらかじめその目標値を設定いたしまして、その目標値に達した児童・生徒の割合を通過率ということで学習の状況の把握に努めたものでございまして、今回のご報告の調査の結果もそのようにまとめてございます。私どもといたしましては、その目標値を通過した児童・生徒の割合がおおむね70%であれば、区の児童・生徒の学習状況としては満足できる状況にあるだろうというふうなことを目指して取り組んでいるところでございます。

調査結果の分析・公表につきましてはですが、今回のものにつきましては、調査結果が速報ということで教育委員会のホームページ、それから「教育だより」等で公開してまいります。ことしは、この調査結果の分析をさらに教育委員会の事務局及び学力検討委員会で分析を進めまして、報告書を作成しまして、今後の学力調査の改善に生かす方向で取り組んでまいりたいと思っております。

各学校におきましては、自分の学校の成績の分析を行っていただいております。さらに、過日ご報告いたしました都の学力の調査の結果等も加味いたしまして、授業改善推進プランを各学校独自に作成していただきまして、分析結果とともに、各学校のホームページ等で公開していただき、保護者の方にもご通知いただくというような形になっております。

それでは、1ページあけていただきまして、結果について少しお話しさせていただきたいというふうに思います。

これはそれぞれ教科別結果になってございます。2ページ目は国語、3ページ目は社会

科、4ページ目は算数・数学、5ページ目が理科、6ページ目が英語ということで、それぞれの教科の実施学年が全部わかるようになっております。

国語で見させていただきますと、国語の上の折れ線グラフのようになっているものですが、先ほどお話をしました国語については、四つの観点で問題をつくり、その四つの観点の総体で国語としての力をはかろうというふうに考えております。

一つは話す・聞く能力、一つは書く能力、一つは読む能力、そして言語についての知識・理解・技能ということで、そういう観点から問題を数題ずつつくりまして、目標値に達した児童・生徒の割合をグラフで示しているものでございます。同様なものが下の参考のところの表に出ておりますが、この表につきましては、平成16年度から19年度までの結果をあわせて、学年、観点ごとに並べたものでございます。16年度におきましては、当初でございましたので、9月実施でございます。4月の実施ではございませんので、比べるには若干数値が難しいかというふうに思っております。網かけの数値につきましては、平成18年度を上回ったものということで、一応この表については示してございます。

国語の現在の状況で、速報ということで、調査結果の概要をまとめさせていただいております。お読みいただければなというふうに思います。また詳しくは後日の報告書等でご報告できればなというふうに思います。

観点につきましては、先ほどお話をしましたように、私どもはそれぞれの観点がおおむね70%以上を目指しております。国語につきましては、四つの観点を八つの学年でということで調査をしておりますので、これはすべて合わせますと30の観点になります。その30の観点のうち70%以上あったというものは、今年度におきましては26の観点がございました。ですので、およそ86.7%のものについては私どもが目指したものに到達しているというふうに考えてございます。

3ページ目の社会科でございます。社会科は、上の段で見ただけでするように、三つの観点から問題をつくって調査をしております。社会科の学習の特質上、6年生、中1、中2、中3で調査をいたしました。その4年間の推移が下の表のようになってございます。社会科につきましては、このところ、私どもも70%以上を目指すという観点につきましては、達しているものが非常に少のうございまして、今回におきましても、小学校6年生の観察・資料活用の技能・表現という部分だけが72.3%の児童が目標値に達したという形になってございます。

4ページ目の算数・数学でございます。同様な形で、上段は小学校2年生から中学校3

年生までの算数・数学を三つの観点から問題をつくって学力にかかわる状況を調査してございます。下のほうをごらんいただきますと、同様に、三つの観点で2年から3年までの学習の70%以上、目標値に到達した児童・生徒の割合が数値化されてございます。算数・数学につきましては、およそ半数の観点が70%以上という形になってございますけれども、ほとんどが小学校のほうでございまして、中学校においては目標に達する生徒の割合がやや少ないということの実態が出ております。

5 ページ目の理科でございまして、理科につきましては、同様に、三つの観点から目標値に達した割合を上段で、それから、下段では数字であらわしてございます。70%以上に達しているものにつきましては、2 観点ということで、前年度よりかはふえてきている状況にございます。

最後に、英語でございまして、英語は、中学校1年生におきましては、小学校6年生の学習の内容で調査をいたしますので、中2と中3の結果が出ているものでございまして、2学年のみでございまして、グラフで見ていただいてもおわかりのように、70%以上いっているものにつきましては、昨年から比べますと観点が少ないのですけれども、倍増した形になってございまして、四つの観点におきまして70%以上を超えているという状況になっております。それぞれ簡単な分析がしてございます。後ほどごらんいただければなというふうに考えます。速報として数値のみお話をさせていただきました。

以上でございまして。

山田委員長

では、ご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

いつもテストの結果を見ると、テストって非常に難しいなという気がするのですが、中野区では、今、室長が説明されたように、観点別に項目を分けまして通過率70%と。それをどれだけの割合が到達しているかという数字が出ているわけですが、単純にこの数字だけを見ますと、70%に満たない、特に理科とか社会科が多いのですけれども、それはなぜなのかなという気がするわけです。考えられるのは、一つは、この70%という基準は一体何によって70%なのかということですね。プレテストをやってみたのか、あるいはほかのテストと比べてみて、これくらいならできるだろうということで決めているのか。あるいは大体それをやっているでしょうけれども、ずっと70%を割ってきているときに、問題をつくるのは非常に難しいと思うのですけれども、毎年同じ問題はできないので、問題が違

うわけですから難易度も違って来るだろうというのがある。だから、そのパーセンテージというのは一体どういうふうに解釈をしたらいいかという問題。テストにはいつもそういうのがつきまとうわけですがけれども、この数字だけを見て、「こんなにわかっていない子がいるの？」というふうにとられてしまうと、せっかくやっても、どうかなという気がする。

都教委がやっているテストなどは、この前、区ごとの発表とかありましたよね。中野区の場合には、23区中14、中ごろ、真ん中、平均だろうと思うのですね。平均ぐらいの学力のある子どもたちが中野区のテストでいうと70%にいかない。場合によっては40、30%台もありますよね。その問題って一体何なのかなという単純な疑問が起こってくるのです。ですから、こういうやり方でやっていってよろしいのかなという気がしないでもない。つまり、こういうことをやるというのは、子どもに対して、先生方に対して授業改善で、子どもが頑張ってくれないとテストは上がらないわけですね。そうすると、何をどう改善するか。70%いかないのはほとんどの観点だとすると、そういう教科だとすると、全面的にそうなので、これをずっとやっていって、「学校は努力が足りないので授業改善しなさい」と、しりをたたいて「やりなさい」と続けるのか。もうちょっと違う考えがあるのか。その辺のところはちょっとわからないのですが。点数で発表するよりはいいのかもしれないのですが、単純な疑問といいますか、心配といいますか、そういうようなことに気がつきました。

指導室長

飛鳥馬委員のお話のように、問題というのは毎年違いますので、もちろん問題ではかるわけにはいきませんので、トータル的な観点ということで、一つの問題でははからないということをしているのが一つでございます。

それから、70%というのは、70点とったという意味ではございません。都のほうはどちらかという正答率なので。私どもは、例えばこの問題の観点であれば、この問題の難易度からいうと56%ぐらいかなというふうに置けるものがあるわけです。その56%なら56%のところは達している子どもたちが全体の70%はいっていなければいけないだろうと。そこを目標にしていますので。という形で考えております。つまり、その達していない子どもたちに関しては、どういう分布をしているかという部分はまた別の問題でございますし、区は個を追っておりますので、特に学校についてはこういうふうな見方では見ないでいただいております。3年間たっておりますので、3年間で推移を見て、学校としてどういうふうな課題があるのかを見ていただくということと、一人一人の結果もわかっております

ので、全体的な教科における指導の仕方についてきちっと見直していただきたい。ただ単に区の状況と比べて、上だ、下だということではなくて、学校としていかなものかということ。ことしは特に3年間の推移を学校としてもしっかりと見極めてということで、指導主事を中心に、このような分析の仕方はどうかという見本をお見せする等でお話をしているところでございます。ですので、問題の問題性があるということはもちろんでございますけれども、それにしても、こういう結果が出ているということと、学校によっては、例えば社会科の観点でいいますと、毎年、資料活用能力だけが落ちているということになれば、そこの学習の仕方という問題になってくるだろうという見方をさせていただいております。

区としては、どうしても全体を見ますので、こういう目標値の設定の仕方になっております。その限界性は十分理解した上で、今後、分析・考察をしていくときに生かしてまいりたいというふうに思いますし、毎年このやり方でいかどうかということも、3年たちましたので、そろそろ検討していく時期になってくるかなというふうにも思っています。

高木委員

私の長男が小学校3年生で、実際にフィードバックしたものを持ってきましたので、見せていただきました。この部分が達していますよ、達していませんよということと、こういうふうな問題を今後やるといいですねというのがついていて、実際に自分の子どもがどういう状況なのか、どういうのが得意なのかというのは、保護者にとってはいいのかなと。あと、先生にとっても、本来は日常の学習活動の中で個々の先生がやることなのでしょうけれども、一つ区として統一的な題材でやれば指導はしやすいのかなと思います。個々の指導という点では非常にいいのかなと思うのですが、こういった形でデータをグラフにした意味がちょっとよくわからない。

例えば3ページの社会で「社会的な思考・判断」というのがありますね。問題はもちろん違うと思うのですが、経年で見ると、平成16年の中学校1年生は76.9%に達していたと。17年になると2年生になりますよね。59.5%に下がっていると。18年は3年生になりますよね。34.2%に下がっているという、同じ子どもたちが仮に同じような難易度の問題をやったとして、半分になってしまうというのは、どこか問題の出し方なのか、それとも観点の設定の仕方なのかもうちょっと工夫がいったのかなと。同じように、「社会的事象についての知識・理解」についても、平成16年の中学校1年生が47.9%だったのが3年生は23.1%になったりというのがあります。個別の子どもの学習指導という点では、実際、私

は現物を見ているのでいいのかなと思うのですが、これだけ見たときには、区民の人には判断しづらいのかなと思いますので、そこは今後を踏まえて検討されるということなので、ぜひわかりやすく出していただけるといいかと思います。

教育長

これを見て、今高木委員が言われたように、中学校の2、3年ぐらいになってくると、学習内容が非常に難しくなってくるということから、到達点に達しない子が急にふえてくるということがあるわけです。できる子は相変わらずできるのですけれども、できない子が極端にできなくなってくる。したがって、平均が非常に悪くなっていくということがあるので、言っては悪いけれども、いわゆる落ちこぼれみたいな子を減らしていくということが非常に重要なのだなというふうに思っております、その辺も少し課題なのではないかというふうに考えております。

指導室長

今教育長のお話のように、今度、横に並べてみて経年を比較して行ってということも私も始めているのですけれども、それを見ますと、0という子から100まで全部とれていたとすると、その分布が下に偏っていたものが、7割いっていない子が多い教科においても、山は少しこちらのほうに傾いていると。つまり、その目標値に達しない子も、0のほうに近い子たちが少しずつこちらに動いているというのも見えてきますので、そういうあたりの分析もきちっとしていかなければいけませんし、今の教育長のお話のように、0に近い子たちを引き上げるということには何が大事なのかということの勘考もしていかなければいけないのだろうなというふうに思っております。ただ、きょうの数値ではこれはちょっと見えない部分でございます。

山田委員長

中野区では、いわゆる学力調査は国と都と中野ということでやっていますけれども、中野のが全学年やっていますし、3年間ということですが、やはりこういうのを見ますと、もともと教育ビジョンでも言ったように、学ぶ意欲というのをどこで養っていくか、そこにフィードバックしなければいけないのかなということが大切なのだろうと思います。特にきょうの報告ですと、理数系がどうしてもというところがあるのですけれども、その辺の授業の工夫ですね。例えば、この間もちょっと話していただきましたように、理科などは取り組み方などを着目点を絞ってやれば学ぶ意欲というのが出てくるのかなというところがありますので、その辺の授業。机の上だけでやっているのではなかなか厳しいのかなとい

うふうな気がしますので、中野区全体、学校ごと、最終的には個人ということで、それが子どもたちの絶対評価としてつながっていくようにするためのテストだと思っておりますので、これからの評価を十分にさせていただいて、また私たちに教えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほかはよろしいでしょうか。

ほかに事務局からの報告事項はございますか。

生涯学習担当参事

本日の協議会冒頭で委員長からご紹介がございました常葉サマースクールの件でございますけれども、委員長にご協力をいただきまして、CTNと協議をいたしました。その結果、当方で提供いたしました映像情報をCTNが編集し、現在、「デイリー中野」という番組の中で放映中でございます。CTN、5チャンネル。予定でございますが、明日9月1日の土曜日の朝の7時15分からと2日のお昼、12時15分から放映の予定というふうに聞いてございますので、ぜひごらんいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

山田委員長

実は、私、常葉に行くことになったので、シティテレビ中野のほうを通じて、ぜひ子どもたちの姿をビジュアルに撮ってほしいというお願いをしたのです。なかなか遠いところなのでということで、同行されました区の職員の方をお願いをして、子どもたちの姿を撮っていただきました。それをシティテレビが編集してくれて放映できることになりましたので、9月1日、2日、楽しみにしております。機会がありましたら、ぜひごらんいただければと思っております。ありがとうございました。

そのほかには報告事項ございますか。

ここで、傍聴の皆さんに9月の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。来週9月7日は、品川にあります品川区立伊藤学園の視察に行つてまいります。品川区での小・中一貫校でございますが、中野区の前指導室長が校長として赴任されている学校でございます。そちらに視察に行つてまいりますので、協議会はございません。また、9月14日でございますが、ひがしなかの幼稚園の訪問と園長先生との意見交換会が予定されておりますので、来週、再来週は協議会の会議がございません。どうぞお間違えないようお願いいたします。したがいまして、次回の教育委員会の会議は9月21日を予定しております。なお、9月28日は午前中から区議会の決算特別委員会が予定されておりますので、教

育委員会は休会となります。9月は21日のみこちらで開催いたしますので、お間違えないようにお願いいたします。

これをもちまして、教育委員会第29回協議会を閉じます。

午後12時00分閉会